

「旧精道保育所敷地における市立精道こども園整備」に関する説明会議事録

日 時	令和元年7月30日（火） 19:00～20:40
場 所	茶屋集会所
出 席 者	こども・健康部長 三井 幸裕 こども・健康部主幹施設整備担当課長 伊藤 浩一 都市建設部建築課長 尾高 尚純 教育委員会管理部長 岸田 太 教育委員会管理部管理課長 山川 範
事 務 局	こども・健康部子育て推進課 教育委員会管理部管理課
参 加 者 数	10人

1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(事務局伊藤) まず、項番1の旧精道保育所敷地における市立精道こども園の実施設計について説明します。2ページ目をご覧ください。実施設計の概要として、表でまとめております。表の左側の市立精道こども園の欄を説明いたします。省略しながら説明を行いますので、ご不明な点がありましたら、質疑の時間で詳しく説明させていただきます。まず、名称は市立精道こども園でございます。今年の4月から旧精道幼稚園の敷地で開園しております。設置場所については、現在は旧幼稚園敷地ですが、今後は旧精道保育所を建て替える形になります。令和3年4月から旧精道保育所の敷地で開園をいたします。面積等については、ご覧のとおりです。配置室名については必要な保育室や給食室等のほかに、通常の保育所でない部屋として、1階に病児保育室として、体調を崩している子どもを預かる部屋を新設いたします。2階、屋上はご覧のとおりです。

項番2番の主なスケジュールとして、市民・保護者の方への実施設計内容の説明会は7月の間に実施いたします。また、工事の着手は10月以降

になる予定です。具体的なスケジュールについては、工事の実施事業者が決定後、10月以降に説明会を開催してから着工いたします。裏面の3ページは本日配布している図面の種類を掲載しています。

4ページの現況図をご覧ください。斜線箇所が既存建物の旧保育所の園舎となっており、今のところ、取壊しには着手していませんので、現在も建物がある状態です。旧精道保育所の右上と下の空白部分が今回、新たに土地を拡張した部分になり、合わせると約2,400㎡となっております。

5ページの配置図をご覧ください。建物を上から見た図となっております。北側の斜線部分に園舎、南側に園庭という配置になっております。図面の右斜め上に駐車場を4台と図面には記載できていませんが、左下の精道小学校の6台の駐車場を送迎時は使用することができ、合わせて10台の駐車場を整備する予定です。また、図面の左上に駐輪場を20台分確保しております。駐輪場の上側に砂場と園庭という記載がありますが、こちらは低年齢児用の砂場と園庭を想定しております。

6, 7ページは建物の中の図面となります。6ページは1階平面図になっており、左下にエントランスがあり、子ども達も保護者の方もここから入っていただきます。職員室はエントランス右側にございます。先ほど説明した病児保育室は図面の右上に個室を3部屋予定し、病児保育室として、事業の実施をいたします。ただし、こちらは精道こども園の在園児専用ではなく、市内にお住まいのみなさんが使用されますので、在園児の方が利用する場合も、同様の手順を行っていただきます。7ページは2階の平面図となっております。3～5歳の保育室や遊戯室がございます。

8ページは屋上の平面図ということで、機械等を設置しているスペースです。保育の中で利用する予定はございません。

9, 10ページは完成した建物を東西南北で見た場合の立面図となっておりますので、ご覧ください。

11ページは6ページや7ページのA, Bで縦切りにした場合の断面図となっております。

最後に12, 13ページは完成予想の外観のイメージ図となっております。12ページは南西のエントランス側から、13ページは北西の園庭側から見た建物のイメージです。

項番1の説明は以上で実施設計のご説明を終わります。

(事務局山川) それでは、市立幼稚園・保育所のあり方についてご説明させていただきます。14ページをご覧ください。こちらは平成29年2月に市民や保護者の方にお示した市内の就学前施設の再編計画の全体像をお示した

ものでございます。精道こども園はページ中央部にございまして、精道幼稚園と精道保育所からそれぞれ矢印がひかれた先に記しております。こちらにつきましては、冒頭に説明がありましたが、今年4月から旧幼稚園敷地で開園しており、令和3年4月からは旧保育所敷地に引っ越しをいたします。現在は定員146人ということで、運営をしておりますが、保育所敷地に新園舎を建設した際には幼稚園部の3歳の20人や保育所の3～5歳児を5人ずつ増やして181人の定員を予定しております。

15ページには精道こども園と（仮称）市立西蔵認定こども園の工程表がございまして、ページの上段2段が精道こども園となっております。秋ごろから工事を開始し、令和2年度に工事を終え、令和3年4月から新園舎に引っ越しを行う予定をしております。下段については、（仮称）市立西蔵認定こども園の工程表ということで、ご参考にご覧いただければと思います。説明は以上となります。

（市 民） 左下に駐車場があるという説明でしたが、図面には記載されていません。精道小学校の横の部分のことですか。

（事務局伊藤） そうです。

（市 民） 精道小学校の駐車場でなく、精道こども園の専用の駐車場になるのですか。

（事務局伊藤） 精道こども園の専用ということではありません。

（市 民） あの駐車場は精道小学校の管理範囲だと思っていました。変わるということですか。知らない人が右上の4台と左下の6台と聞くと左下の駐車場は小学校の駐車場であると認識すると思います。前回の説明会でも言いましたが、小学校とこども園の間の道路は小学生の通学路となっているため、北から来る車が小学校の駐車場に停めようとしてくると危ないのではないかと気になります。

また、病児保育室は個室の近くに玄関を設けていますね。あそこから出入りするのですか。

（事務局伊藤） そうです。

（市 民） 病児保育室までに扉がないように見えますが、子ども園側から建物内を通って病児保育室内には入れませんか。

（事務局伊藤） 施設としてはつながっているので、中から行くことは可能です。

（市 民） 病児保育室側の入口から入り、こども園側に行くことは想定していないということでしょうか。

（事務局伊藤） 想定しておりません。

（市 民） 園児は急に体調が悪くなった場合、一度外に出て、病児保育室に行くこと

いう運用でしょうか。

(事務局伊藤) 施設の中で行き来することは可能です。しかし、病児保育室は在園児の体調不良に対応する部屋ではありません。在園児の体調が悪くなった場合は保健室で対応いたしますので、病児保育室に運ぶことはありません。

(市 民) 病児保育室はこども園とは関係のない部屋ということでしょうか。

(事務局伊藤) そうです。施設の管理は一緒に行いますが、別事業ですので、在園児の体調が悪くなった時に対応する部屋ではございません。

(市 民) (仮称)市立西蔵認定こども園と比べて、建物面積はほぼ一緒ですが、敷地面積は2倍ほど差があります。差が出ている点はどのように使用されるのでしょうか。駐車場でしょうか、園庭でしょうか。

(事務局伊藤) 駐車場の想定台数も異なっていますが、一番大きな違いは園庭です。

(市 民) 5ページの東側の交差点は阪神沿線の南側から来る道ですね。この道は西向きの一方通行になっています。このあたりの地下駐車場から道路に出る際は坂道になっている関係もあり、非常に注意が必要です。こども園の駐車場が近くにできることで、車の量も増えると思いますが、安全は担保していただけるのでしょうか。

(事務局伊藤) 車を利用されている保護者の方にはご指摘いただいている場所に限らず、法令やマナー順守について十分に注意喚起いたします。

(市 民) 駐車場は施錠されていませんので、送迎時に保護者の方が話している間に子どもが入り込むといったことも考えられると思います。車のマナー順守について注意喚起するだけで、防ぐことができるのか少し不安です。また、近隣に空いている駐車場がありますが、保護者の方が送迎のために無断で停めることがないようにしていただけたらと思います。

(事務局伊藤) そのようなことがないように注意いたします。

(市 民) 駐車場の説明を聞いていると東側駐車場はこども園の駐車場であると聞こえます。実際は病児保育室用ではないでしょうか。送迎時にいちいち駐車場に停める人は少ないと思います。多くはエントランス前の道路に路上駐車し、道路に車が並ぶことになると思います。開園してみないとわからないところもありますが、この道路は通学路ですから、非常に注意が必要な部分ですね。小学校側の駐車場はこども園の送迎を実際想定してないと思います。実際は駐車場に停めて送迎をする人は少ないと思います。左下に精道小学校の普段使用しない駐車場を利用して、6台停めることができると、説明される側はわかっているのかもしれませんが、省略した説明と

なっているので、親切な説明になっていません。東側の4台の駐車場は病児保育室用の駐車場ですよね。実際にこども園の送迎時に保護者の方が東側に停めてエントランスまでまわって子どもを連れてくる利用はされないと思います。どのような想定をしておられるか分かりませんが、素直に説明してほしいと思います。

(事務局伊藤) 右上の駐車場は病児保育室の近くですから、病児保育室を利用される方が停めることは十分あると思いますが、専用ではありません。

(市 民) 病児保育室を使用する人が車を停めることになると思います。病児保育室を利用する人は車で来るでしょう。設計者の意図は病児保育室専用の駐車場だと思います。

(事務局伊藤) 東側の駐車場は病児保育室専用ではありません。

(市 民) 言葉ではそうだとしても、実際は専用になると思います。病児保育室を利用する人はしばらく車を停めないと預けることができないため、こども園の送迎にいちいち停めて回るなんてしません。エントランス前の道路に停めます。

(事務局伊藤) 路上駐車は問題ですから、今回駐車場を整備しています。

(市 民) 実際問題、路上駐車は起こりますよ。開園してから路上駐車がなくなるよう、チェックしてもらえますか。今までも路上駐車をして送迎していました。朝は忙しいですから、駐車場に車を停めるなんてありえません。エントランス前の道路に停めて、子どもを預けます。現実的な対応を考えていただきたいです。この計画では、通学路が危なくて仕方がないです。

(事務局伊藤) 今までの精道保育所には駐車場がなかったため、送迎時に道路に車が並んでいたということはおっしゃる通りです。

(市 民) 駐車場があろうがなかろうが同じことになります。

(事務局伊藤) 我々としても路上駐車は是とは言えません。極力、そうならないように駐車場の整備を予定しています。

(市 民) 開園後、立ってみてください。

(事務局伊藤) 路上駐車が良いとは言えませんので、駐車場を整備いたします。

(市 民) 路上駐車が良いとしないことは誰だってわかります。

(事務局伊藤) これまでの状況から、今回駐車場を整備する必要があると考えて今回計画をしました。

(市 民) 実際問題、東側の駐車場に停めるという使い方はありえません。

(事務局伊藤) 保護者の方には利用を求めています。

(市 民) あなたの説明には実際どういうことが起きるのかという点について、リアリティがない。実際開園後、立って見たらわかります。検証してみてください。

- (事務局伊藤) 実際に使用していただかなくてはいけませんから、リアリティはもちろん大切です。しかし、限られた敷地の中で、どう配置できるかという検討の中で、今回のような配置になりました。
- (市 民) そんなことは聞いていません。
- (事務局伊藤) 可能な範囲で対応させていただきます。
- (市 民) 言い訳のように図面を設計しても、実際の利用方法が肝となります。
- (事務局伊藤) 可能な範囲で右上と左下の駐車場をあわせて10台ということになります。
- (市 民) 東側の駐車場を通園時使用できると説明がありましたが、実際はそうならないと思います。
- (事務局伊藤) 送迎時は主に左下の駐車場が使われると想定しています。
- (市 民) 左下の駐車場は小学生の通学路になっており、危ないですね。北から来る場合、反対車線を越えて入らなければいけません。駐車場の端に信号がありますが、その横には小学校の東門があるので、子ども達が一気に向かいます。定員が増えるので、今以上に混み合います。
- (事務局伊藤) おっしゃるとおり、規模は大きくなります。幼稚園部の子ども達は9時前の登園になりますので、小学校の登校時間とはずれると思いますが、保育所部の方は、一部登校の時間に重なることになるとは思います。保護者の方へ注意喚起をいたします。
- (市 民) 注意喚起をするのは当たり前ですが、小学校周辺の環境を見ると保護者の皆さんに注意喚起をするだけでは解決しません。登園時だけでなく降園時も含めてもっと配慮しないといけません。過剰なくらいに考えないといけません。
- (事務局岸田) 国道43号から北を向いて左側の歩道は南から北に上がってきますね。国道43号沿いを歩き、陸橋を渡って伊勢町の方から東側の歩道を通るということですね。
- (市 民) 西側は西門から入るから問題はありません。
- (事務局岸田) あの歩道は基本的に通学路になっていません。
- (市 民) 精道小学校の東側の正門までは通学路じゃないということですよ。
- (事務局岸田) 国道43号から正門までの間ですね。
- (市 民) 西門から入る人がそこから行きますからね。
- (事務局岸田) 駐車場があると横断歩道を渡るところが危険だということですが、学校側に聞くとその危険性は極めて低いと説明がありました。
- (市 民) そのように思えますが、時間帯によって、国道43号に向かう車がスピードを出し、問題になっています。周辺をスクールゾーンに設定するなど、特別に様子を見て、安全の確保を慎重に行わなければいけません。図面上

がとか、駐車場がとか、保護者の方に注意を促すから大丈夫だということではありません。そのような処理にされてしまうと不安ですね。

(市 民) 小学校とこども園の間のエリアの速度制限等を設定できませんか。欧米では、学校区の道路では車の速度を落とすよう、設定されているそうです。

(事務局三井) 上限時速30kmのような設定でしょうか。

(市 民) 少し誤差はありますが時速20kmです。なぜ日本は実施されないのでしょうか。子どもが道路に飛び出るとは十分考えられます。道路の塗装であれば、ペンキ代程度で費用はあまり掛かりません。検討するのは警察でしょうか。

(事務局三井) 公安委員会です。

(市 民) 道路に塗装をすれば、目に入ると思います。図面左下に小学校の駐車場が10台ほどありますよね。

(事務局岸田) こども園でも使用する駐車場ですね。

(市 民) 園から道路を挟んで向かい側の駐車場を使用するのであれば、特に規制は必要です。また、敷地の南側に大きな木がある土地がありますが、それはこども園の土地になりますか。

(事務局伊藤) そうです。

(市 民) その土地の向こう側にまだ土地はありますが買収はできないのですか。

(事務局伊藤) 土地はありますが、そこまでは予定しておりません。

(市 民) 拡張するついでにできるだろう。

(事務局伊藤) 現在もお住まいの方がおられます。

(市 民) 交渉次第では可能だと思います。今後、どれくらい子どもが増えるのかということの計算はされているとは思いますが、精道町は芦屋の中でも利便性が高いので、その土地を使ってこれからの子ども達を守ることは市役所の役目だと思います。いい機会なので、建設が一年遅れても検討したほうが安全だと思います。

(事務局伊藤) 現時点では、旧精道保育所の南側を拡張し、その南側も土地はありますが、それ以上の拡張は現在予定しておりません。

(市 民) 住んでいる人数は少ないですよ。

(事務局伊藤) 人数が少なくても住んでおられます。また、個人の思いもありますので、それ以上の拡張は現在予定しておりません。

(市 民) ずっと住む予定であれば、もっと立派な建物にすると思いますけどね。

(事務局伊藤) いろいろなお考えがあります。

(市 民) 市役所は様々な立場で物事をとらえて、前向きに検討していただければ市民は助かります。新園舎の北西部分の砂場ですが、しっかりとしたフェ

ンスにしていきたいと思います。北から来る車がぶつかる可能性もあると思います。また、近隣の家には日常的に歩道に出して車を停めている人がおり、歩道も実際は狭い状況です。車への対策が必要です。車の後ろに自転車を停めるスペースを確保するために、タイヤ1本分が歩道に出ている状態です。

(事務局岸田) 該当の箇所は少し改善されたのではないですか。

(市 民) 車は小さくなっていますが、歩道に出ていることに変わりありません。子ども達が近くを通り、危ないと感じています。市役所で対応が難しいのであれば、こども園近辺のマナーを守っていない人を警察に対応してもらったらいいと思います。

(事務局伊藤) そうですね。こども園の方から働きかけを行うのは難しいところがあると思います。

(市 民) 北から下りてくる車がぶつかる可能性があるので、しっかりしたフェンスや外構にしてほしいということです。

(事務局三井) しっかりとしたフェンスにということですね。

(市 民) そうです。車が飛び込んできても止めることができるようなパイプもあると思います。また、こども園に面した道路は一定時間、車の通行を規制することも考えてもいいと思います。特に東から西に抜ける敷地の北側の道路を手前の角から通行規制を行い、違う道を通ってもらったらいいと思います。

(事務局伊藤) 車の通行を制御することはこちらの方では難しいです。

(市 民) 警察に言ってやってもらえばいいのではないですか。

(事務局伊藤) 警察に言って実現できるのかはわかりません。

(市 民) まずは、検討してみてください。子どもが道で遊ぶかもしれませんが、短い道でも車が通らなければ全然違うと思います。あの道以外にも道はたくさんあります。子どもは何をするのかわかりません。できるだけリスクを減らすような方法を考えていただきたいと思います。

(事務局伊藤) 可能な範囲で対応いたします。基本的に登園時は保護者の方と一緒にですので、車の遮断ということはできかねますので、保護者の方への注意喚起を行います。一つの道の通行を止めるということは近隣の利便性にも影響しますので、できかねるところです。

(市 民) あの道はほかの道路と比べて、交通量が少ないじゃないですか。

(事務局伊藤) 交通量は少ないかもしれません。

(市 民) 交通量が少ないのであれば、通る車は違う道を使えばいいと思いますので、子ども達にとって安全な方法を検討してください。

(事務局伊藤) それに関しては、持ち帰ることはできません。

- (市 民) 市役所の東館ができる前は精道小学校北側の通学路を進入禁止にしてみました。ある時間帯を区切って、車の規制することは不可能ではありません。公安委員会との話し合いはあると思いますが、あなたたちが決める話ではありません。本来は子ども達の安全をどうやって守るかという話です。時間を区切った交通規制はできます。
- (市 民) 行政にやる気がなければ市民がどれだけ言っても実現はできません。持ち帰る案件ではないかもしれませんが、このようなことに対する問題意識をもっていただかなくてははいけません。
- (市 民) 教育委員会はどのように考えているのですか。
- (事務局岸田) 交通規制は慎重に考えなければならない問題です。
- (市 民) 慎重に考えなければならない話ですが、市民から見ると大切な子どもという財産を守るためにやりすぎはありません。子どもは守らなくてはいけません。
- (事務局岸田) 交通規制を行うためには近隣の影響を踏まえて考えなくてはいけません。
- (市 民) 近隣住民も協力しなければいけません。あの道以外にも通る道はいくらでもあります。
- (事務局岸田) 園舎北側の道を通らないということは東から来て、園舎手前の道から国道43号に下りるということですね。
- (市 民) もっと別の道もあります。
- (事務局岸田) 園舎北側の道が通れなくなることで、この道から国道43号に向かっていた車が手前等の道を使用し、それらの道が混み合うことになりますね。
- (市 民) そうでしょうね。でもこども園が建つわけですから、我慢しないといけません。
- (事務局岸田) 道路の幅員から考えた安全性というのもあります。特にここの幅員は狭いです。
- (市 民) その道はとても狭い割に国道43号に出る車がとてもスピード出す危険な道です。そのような状況ですから、先ほど言ったように駐車場からこの道にでる際には、皆さん気を付けておられます。
- (市 民) 1か月前までトラックが北側の道路をずっと駐車場にしていたのですが、誰も文句を言いませんでした。駐車場がないと勝手に道路を駐車場にしたのでしょうか。そのような車を減らすために規制をした方が町のためになると思います。
- (市 民) 市役所の仕事はたくさんあると思いますが、学校や子どものためならもっと前向きに汗をかいてほしいと思います。他はどんなにでも、子どもの安全は守るべきだと思います。
- (市 民) 前回の説明会でも言いましたが、こども園は車で送迎することが多いで

すね。そのため、こども園等は自転車や車で送迎することを前提に敷地を確保しないとはいけません。土地がないからできませんということではなく、当初の段階から予定をしなければいけません。使い勝手がいい駐車場を利用者も望んでいます。この土地は予定の建物に対して土地が矮小すぎて必要なスペックを確保できないのです。これはやがて事故につながります。今回の施設は今から変更はできないと思いますが、今後、計画をするときは、今までの意見を踏まえた上で、仕事をしていただきたいと思います。

(市 民) この建物は2階建てですが、3階建てにしないのはどのような理由でしょうか。精道町の子どもの数は少ないかもしれませんが、こども園を建設する敷地があり、また、阪神電車の駅が近く、JR へのアクセスも良い土地です。ここにこども園ができると入園を希望する保護者が今後増えるかもしれません。3階建てにすると、より多く子ども達が入園することができますし、2階でも3階でも掛かる建築のコストは変わりません。最初は倉庫として使っていてもいいですし、安全に建設する素材もあります。3階に変更することはできませんか。

(事務局伊藤) 基本的にこども園や保育所等の保育施設は2階までが一応の原則となっております。

(市 民) それは、安全管理の問題ですね。知恵を使って計画すれば3階建ての設計はできますよね。

(事務局岸田) 幼稚園も2階までです。

(市 民) ラバーのフェンスをつくるとか考えれば3階にはできるでしょう。

(事務局伊藤) 技術的には可能だと思います。

(市 民) ルールというのはそこにあったルールで先進的なものを用意していけばいくらでもできると思います。建物と先生がいれば、そこで子ども達をより多く良い環境で受け入れることができます。3階建てにして誰か不満を言うのでしょうか。

(事務局伊藤) こども園の認可は県に手続きすることとなります。県としては、3階建ての保育施設は基本的に認めづらいという状況です。

(市 民) 3階は保育室という表現をしなければいいでしょう。避難用の物を置く部屋にすればいいのです。津波が来た時に2階建てでは子ども達は浸かりますよ。避難場所として3階が使用できたら子ども達のためになると思います。

(事務局伊藤) この土地は市の浸水区域にはなっていないので、避難場所ということはないと思います。また、これから待機児童が増えていく可能性はありますが、保育ニーズが上昇した場合、公立の施設で定員数を確保していくのはコスト等の面からも難しく、今後の定員数の確保は私立の施設を活用

していく方向性となっています。

(市 民) それは後ろ向きの考え方ではないでしょうか。

(事務局伊藤) 定員数の増加に向けて前向きに考えています。

(市 民) 民間企業等を儲けさせることがいいということですか。

(事務局伊藤) 儲けさせるということではありません。

(市 民) 官の方が正しい教育を行うのではないですか。

(事務局伊藤) 官も民も同じ教育を行います。

(市 民) 他市ではひどい保育を行う民間施設がありました。官民に限らず一生懸命周りの人が目を光らせていたら、そんな施設はなくなります。

(事務局伊藤) おっしゃるとおりだと思います。

(市 民) どんなルールであれば3階建てができるかということは考えられると思います。後で建物を追加で建てることは非常に大変です。子どもの教育に関することは、前向きにアクティブにやってほしいと思います。

(事務局伊藤) 努力いたします。

(市 民) 芦屋市で既存の保育所をなくし、幼稚園と統合したこども園にしていくことは市の方針として決定なのでしょうか。

(事務局伊藤) 14ページにもあるとおり、今後も保育所も幼稚園もあります。今後、こども園や民間の施設も増え、施設の選択肢があるということです。今後子ども達の状況によって変わる可能性はありますが、今のところ、どれかに決めたわけではありません。

(市 民) 現在、小学校の放課後児童クラブが民間委託されたことで、先生方が変わり、現場が荒れているということを聞いています。保育所や幼稚園の子たちが大きくなった時にもっと問題があるようでしたら、教育委員会でも民間が行っている実情を把握してほしいと思います。私の場合はそもそも子どもが学童に合わなかったので、民間に通っていますが、それにも納得はしていません。民間になりますと、費用がかさみ、保護者の負担になります。費用がかさんでも子どもにより良い環境で育ててほしいと思うと移らざるをえないという状況でした。宮川小学校では子ども達が落ち着いていられないくらい児童数が多くなっています。また、慣れている先生が変わったことで障がいのある子が不安定になっていると保護者の方から聞いています。公立で行っている事業ですので、行政に立ち入ってもらいたいです。先生方が芦屋市の職員ではない不安で現場は混乱しています。

また、中学校が老朽化で建て替えがあった際もこのような説明会がありました。グラウンドが狭くなったら放課後のクラブはどうなりますかという

質問に対して、近所の小学校のグラウンドを借りますということでした。保護者としては、毎週必ずどこかに行けると思っていたのですが、実際は週に1回しか大きなグラウンドでクラブができません。あとは工事の車両を確認しながらクラブ活動を行っています。山手の方ではタクシーでテニスコートまで移動したという話も聞きます。工事の期間中の不具合はあるとは思いますが、検討しますと言いながら、検討しきれなかった不具合もあると思います。それを見た保護者は、学校外のクラブに通わせる人が多くなり、学校のクラブに参加している人が少ないという状態です。就学前から中学校までどのような過程を経て教育を行うので、安心して子育てをしてくださいという市の方針がわかりません。年度ごとに計画は決まっていると思いますので、いまさら変えてくださいということではありませんが、億単位で予算が決まる中で、本当にこの建物は今建て替える必要があるのかという優先順位について、個人的に疑問に思います。

(事務局岸田) 今、建て替える必要があるのかというのは旧精道保育所の園舎ということでしょうか。

(市民) 今までの古い園舎ではどうにもならなかったということでしょうか。

(事務局伊藤) 精道保育所の建物は、耐用年数の60年という区切りで見ると、もう少し使えると言えると思いますが、実際、使用していた中で、雨漏り等の不具合も起こっていました。また一般論ですが、精道幼稚園と精道保育所を別で維持管理するコストよりも1つの施設の維持管理をするコストの方が低く、以前広報あしやに掲載したとおり、1千万円程度のコストの軽減が図れると計算しております。その他の様々な面を踏まえて、建て替えるが必要であると判断をいたしました。それ以外の部分で頂戴した内容は既に教育委員会にも話を頂いていると思います。この場ではありませんが、またお伝えをさせていただきます。

(市民) 駐車場の件について、今でも路上駐車は多い状態です。例えば、さくら保育園は警備員を置いていますよね。定員数も増えますし、時速20km制限や朝の7時30分から9時まで警備員を配置して安全を守るなどの対応は必要になると思いました。また、園舎はまだ使えるのではないかという話がありましたが、計画として決まったことに対して聞かれるよりも皆さんどうしましょうかと事前に意見を聞いてほしいと思います。精道こども園の件については、待機児童の解消のためであると思っていたのですが、先ほど待機児童の解消は精道こども園では行わず、民間で行うとおっしゃられました。また、違う場面で旧精道幼稚園跡地を今後どうするのかと聞くと、まだ決まっていませんと言われました。もう2年ほどのこ

となのに決まっていないうのはおかしいと思います。旧精道幼稚園の跡地をどうしましょうという市民の意見を聞く機会が必要だと思います。一番初めに、統廃合について説明があったときは、旧精道幼稚園の跡地は教育関係のことで活用しますと確かおっしゃられました。それは変わっていませんよね。公立ではなく私立で待機児童の解消を行うと言っていたが、それでは話が違うと思います。私立でも税金は使われます。旧精道幼稚園の跡地をどう活用するのかということの市民の要求を聞いてほしいと思います。

(事務局伊藤) 駐車場に関して警備員を置くといった安全確保が必要ではないかというご意見につきましては、できることを考えたいと思います。

待機児童の対策の方法については、市立幼稚園・保育所のあり方を発表した当初から定員数の増加は公立ではなく私立で行うと申し上げておりました。今回は定員数が増える部分はありませんが、統合することで維持管理のコストを減らし、その分の予算を待機児童対策に使うという可能性もあります。また、保育の質をあげていく取組は公立こども園の整備の中でも不断の努力をしていく必要はあると思います。公立のこども園は待機児童の解消を解決する施設ではありませんが、就学前の様々な子どもの課題の解決を進めていく取組として必要であると考えています。

また、旧精道幼稚園の跡地の活用については、現時点でもまだ決まっておられません。教育関係で活用するというを申し上げたのとことですが、一つの利用の方法としては考えておりますが、その方向性で活用すると決めたとことではありません。跡地の活用の方法に関する意見は現在も伺っておりますし、様々な場面でご意見を頂戴しております。

(市民) 予算や費用対効果の面を中心に説明されているのは、総論としては正しいと思います。しかし、少子高齢化が進み、各自治体で戦略が練られていく中で、子どもが減るというマクロの数字ではなく、芦屋市はこれまでの歴史からも近隣市の子どもの数が減ったとしても、芦屋の子ども数が増える方策は考えられると思います。例えば、明石市は子育てについて戦略に発想する首長が表れてきています。子ども達が明日を創りますので、つまり未来への投資となります。掛かる費用は考えず、将来に投資を回収するという考え方でなければ芦屋のような小さい自治体はなくなってしまいます。高齢者に掛かる予算は費用であり、必要経費です。子どもに対する予算と福祉に関する予算は戦略的に見ても画一的に見てはいけません。元々、芦屋は幼児教育では先進的な自治体でした。良質であることに拘らなければ芦屋は埋没してしまいます。納税者の目で見た費用対効果で

いうと芦屋市は西宮市か神戸市と合併したほうがB/Cはよくなります。インフラや災害対策にしても同じです。芦屋市は知名度がありますので、芦屋市のキャラを残した対策をしていただきたいと思います。あなた方の仕事は子どもに関する投資予算を確保することです。所管する部署が費用がないと安易に考えるのではなく、他から取ってくるという気持ちで仕事に向かわなければいけません。私立にしても、全国的に良いところを誘致するのであればいいですが、そうではない事業者が来ては意味がありません。質に拘らないといけません。将来、こども園が何らかの指標で順位が付けられた際に、芦屋のこども園が全国的にみても良いという評価にならないければ、皆さんの仕事の資格が問われます。芦屋はどんな町で子育て関係への予算はどのように考えなければならないのかということは、単に待機児童を解消すればよいという話ではありません。芦屋がつぶれていないかが気になります。学校教育審議会の議事録を読みましたが、計画を検討するために1年延ばして、市民の意見を聞かねければならないというのが答申の主旨です。委員にも聞きましたが、委員長だけ一任を取り付けて今までの議論がなかったように出されたと聞いています。あまりにも乱暴です。それに対して前市長は行政手続き上、瑕疵はないと開き直りました。市立幼稚園・保育所の廃止についても見直しを求める署名が6,400筆集まり、地方自治法に則って直接請求を行いました。法的な根拠もあるので、もっと真剣に考えなければいけません。

(事務局岸田) 直接請求をし、議案の提案がありましたね。

(市民) 法の手順に沿って、1か月以内に議会を招集し、手続も粛々と行いましたが、前市長は議会と決めたことなので、いまさらサイレントマジョリティだと傍聴がいる前で言いました。直接請求に対して正しい理解ができていません。市民から請求があったのもう一度議論しましょうと言うべきです。これからの話として、子どもの予算は単なるB/Cの話ではなく、明日への投資だということをわかっていただきたいと思います。

(市民) 旧精道保育所の前の道の問題や新園舎についても知らないことばかりでしたので、非常に勉強になりました。話を聞いていて、計画を発表する前に市民の意見を聞いてほしいと思います。市役所の方以上に市民の方が思いは強いですし、たくさんの方を市役所の方より詳しく知っておられる方もいます。まずは聞いていただいて動いていただきたいと思います。今、通っている保育所も令和4年に民間移管することが決まり、保護者は心配の気持ちでいっぱいです。民間移管への反対をしましたが、通らなかったもので、今は民営化する前に様々な意見を出して、市の方と話し合っていま

す。市は真剣に考えてほしいと思っていますので、考え方を変えていただけたら嬉しいです。警備員や速度制限、通行規制は岩園小学校の通学路でも行っていますので、簡単にできるのではないかと考えています。

(市 民) 岩園小学校建設時は敷地の広さや高さが足りないと意見を言っていたが、結局予定通り、建設されてしまいました。その後、想像通り、部屋や広さが足りなくなり、グラウンドをなくし、プレハブの校舎が建ちました。そのようなことは恥だと思わなければいけません。小学校では、運動場はなくなってしまい、運動ができなくなってしまいましたからね。

(事務局岸田) 運動場がなくなってしまったわけではありませんが、狭くなりました。

(市 民) あのような狭さでは走ることもできず、運動にはなりません。当初から高さや広さを出せばこのようなことは起こりませんでした。民間の目を見たことを行政に反映させることはできると思います。私は出来上がった設計を修正していくことを仕事にしております。

(事務局岸田) その点はおっしゃるとおりですね。

(市 民) 同じ話です。このこども園も3階建てにすればいいのです。これを仕事にしている私が言っているのも間違いありません。

(市 民) 子どもが保育園に通っていたころは、家から近い打出保育所を希望していましたが、結局入ることはできませんでした。第3希望まで書いてくださいと言われたので、絶対に入りたくなかったのですが、第3希望に私立保育園を書きました。子どもに園庭のある園で十分に遊んでほしかかったので、大東保育所でも精道保育所でもいいので、芦屋市の公立の保育園に通わせたい希望がありました。結局、通うことになった私立保育園では何てことない英語の授業や高い制服があり、私の通勤経路からも正反対の位置である保育園に決まってしまったのがずっと引っかかっていました。精道こども園の駐車場の話がありました。保護者としては、早く送迎したいので、車や自転車を使います。しかし、園から近い方が優先的に入園することで、車や自転車の使用の必要がなく、安全の確保にもつながると思います。車の使用はどうしても時や本当に遠方の方のみにし、近くの人を入園させるという違う方向性でも考えていただけたらと思います。

(事務局伊藤) ご存知かとは思いますが、保育所に入るためにはフルタイムで働いている等の何かしらの保育が必要な状況があると思います。芦屋市ではその状況を点数化し、より切実な方から保育所に入らせていただいております。そのため、施設からの距離で決めてしまいますと、保育が必要な度合いは低い施設から近い人が優先的に入ることになった場合にどうなのかという点があります。また、家から近い施設ではなく、家から遠くても駅に近

いところがいいという方もおられます。本来は希望されるところに皆さんが入ることができれば一番ですが、現在は保育の必要な度合いが高い方から入っていただくことを変更することは難しいと思います。

(市 民) あなたの説明はいつも言い訳に聞こえます。今、市民から素直な声がありました。新市長は「これからは市民が主役のまちづくりだ」と言っていましたので、市民の声を聞きとる努力をしてもらわなければいけないと思います。市民からの意見に対して、言い訳をするのではなく、どうステップアップできるのかということを考えていただきたいと思います。できない理由を述べるのではなく、市長が変わったので、今までの考え方から変えていただき、聞き取る努力をしていただきたい。

(事務局伊藤) 言い訳をしているのではなく、このような事情でやっているということの説明をしています。

(市 民) それが言い訳だと言っているのです。

(事務局伊藤) それは受け取り方次第だと思います。質問に対する説明をさせていただいています。

(市 民) 聞き取る努力をしてくれと言っているだけなのになぜ抗弁をするのですか。

(事務局伊藤) 抗弁ではありません。説明をしております。

(市 民) 3階建てという話をしましたが、3階建てでなくても4階でも地下でもよい話です。安全面に配慮し、使いやすい建物を検討することが市役所の仕事だと思います。市役所は検討することを断つてはいけません。今までのルールと違うことをつくるのは行政の仕事だと思います。

(事務局伊藤) 考えるべきところは考えております。

(市 民) 今まではこうだからという考え方ではねつけるのはよくないと思います。

(事務局伊藤) いただいた意見の否定をしているわけではありません。

(事務局三井) お聞きしている意見については、様々かと思えます。まず、こちらの園舎については、既に実施設計という段階に来ておりますので、これから大きな変更をすることは正直難しい状態です。ご意見をいただいた3階建てということも常に考えてはおります。ただ、3階建ての園舎の場合、安全面の話を心配される方も当然いらっしゃいます。県は子どもがいる施設の3階建てを禁止しているわけではありませんし、国の基準もあります。基本的にこれから新設されるのであれば2階建ての建物という原則もあります。民間ですとこの原則に縛られてしまうということはあると思います。お話のあった質問に対して、説明をしていたつもりではありますが、いただいたご意見については、議事録に記録し公開もします。当然持って

帰って検討することもいたします。ただ、時間的にできないこともあるか
と思います。今の話でいいますと、家から近いところに入所できるのが理
想ではありますが、実際問題として保育施設の場合は、家からの近さで希
望先が決まるわけではないこともあり、それぞれの思いもありますので、
うまくいかないところもあります。一番の理想としては、家から近いと
ころからたくさん通っていただけると車を使わないこともできると思いま
す。しかし、このような理想があるからと駐車場を整備しないということ
もできませんので、今回駐車場を作ります。頂いたご意見につきましては、
できることできないことありますが、できる限り反映していきたいと思
います。

(市 民) ご説明をいただきましたが、周囲の状況は常に変化しますから、提案内
容がどの状態においてもベストな方法ではないと思いますので、常に見直
しをしていただきたいと思います。決めたからこれが正しいと開き直っ
ては行政と市民の関係は強まることはありません。反映できないとしても納
得できる説明があるとか少しでも理解しながらステップアップしている
ということがあれば、市と市民は良い関係になれます。計画にベストがあ
るわけではないので、よりよくなるよう、市民の声を聞きとる姿勢を持
ってほしいという話です。今日の意見でいいますと北側道路の通行禁止や小
学校とこども園の間の道路の速度制限、警備員の話がありましたが、今の
決まっていることがベストではないので、よく考えていただきたいと思います。
反映できないにしろ、つながりが強まるような方法があると思っ
てほしいです。

(市 民) 今から図面を変えることはできませんか。

(事務局三井) 今回の設計に関しましては、既に実施設計という形でまとめ、入札を行
っているところです。

(市 民) 入札が成立しない場合もあるのではないですか。

(事務局三井) 成立するよう努めます。

(市 民) 最終的に金額が上がった例がありますので、丁寧にしていただきた
いと思います。

(市 民) 民間だと敷地がなければ縦に伸ばします。2階までしかないというのは
固定概念です。県の許可や国の補助を一番に考えてしまうと芦屋市の個性
がなくなってしまうので、アイデンティティを立てて検討していただきた
いと思います。高度成長期とは違い、今は知恵の勝負になっています。

(事務局岸田) 3階建ての話でいいますと(仮称)市立西蔵認定こども園は当初、30

0人定員の3階建ての予定をしておりました。この計画を発表した際、子どもの施設に3階建てはどうかという意見もあり、2階建てに変更となった経緯がございます。

(市民) それは説明が足りないことが原因ではないでしょうか。市の方向性として、中規模施設として集約をするのか小規模施設を分散して設置するのは大きなポイントです。規模が大きい施設が必ずしも良いわけではなく、送迎の負担や園内の感染症の被害も大きくなります。この重要な観点を市民の声を聞かず強引に進めたことが問題だと思っています。学校教育審議会でも答申が全てだと開き直っていました。市長は「今後の主役は市民だ」と言っています。丁寧に市民の顔を見ていただきたいと思います。

(市民) 精道保育所の解体は既に決定したことなのでしょうか。

(事務局三井) はい。解体して新しい園舎を建設いたします。

(市民) 震災等で建物が壊れている中、まだ十何年使える建物を数億円かけて壊して新しく建てましょうということは今の時代に合っているのかと疑問に思います。

(市民) 子ども達の安全が大事ですので、定員数を確保することや環境面、安全面的にもあの現園舎は危険が多いので建て替えが必要であるとは思いますが。

(市民) 内閣府の出す方針に従ってばかりだと芦屋市の特徴はなくなってしまいます。芦屋市が独自の財源で行っている分には何も問題はないのですが、建物のお金は国が、運営は県が補助をする仕組みに沿って整備を行うと全国で同じものばかりでき、芦屋市の特徴がなくなってしまい、私立も変な業者ばかり集まります。他市では昔から私立も多くありましたが、公立が多いということが芦屋の特徴でした。費用対効果も大切ですが、芦屋は文化都市ですから文化も大切にしていきたいと思います。

(市民) 皆さんの意見を聞き取るよう、努めていただけたらと思います。今回の意見の結果については、いつ聞くことができますか。

(事務局伊藤) できる場所は反映していきたいと思います。10月には工事業者が決まり、説明会を行いますので、反映した点はそこでお伝えができると思います。

(市民) 先日、(仮称)市立西蔵認定こども園の説明会にも参加をいたしました。決まってしまったことを大きく変更するというのが難しいのかもしれませんが、今後、これだけ大きく公共施設の運用について、変更する機会はありませんか。貴重な機会ですので、2つの施設に関すること

を施設の中のみを捉えるのではなく、極力、近隣の方の意向を聞いて、取り入れていただきたいと思います。速度制限の話は極力検討していただきたいですし、(仮称)市立西蔵認定こども園では袋小路となる2本の道路を細い道等につなぐことができないかという話もありました。大きな事業だからこそ、意見や要望が出てくるのだと思います。極力検討いただきますようお願いいたします。

(事務局内野) 以上をもちまして、本日の説明会を終了させていただきます。